

防火対象物現状表（署所別） 150㎡以上

（平成26年 4月 1日現在）

令別表第一区分		計	本署	豆 酸 分 遣 所	美 津 島 出張所	中 部 支 署	峰 出 張 所	北 部 支 署	上 対 馬 出 張 所	
合 計		1,555	585	50	240	199	183	90	208	
1	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場								
	ロ	公会堂又は集会場	2			1			1	
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ・その他これらに類するもの								
	ロ	遊技場又はダンスホール	8	4	2	1			1	
	ハ ニ	風俗営業等を営む店舗 カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室において利用させる業務を営む店舗				1	1			
3	イ	待合・料理店その他これらに類するもの	5	3	1				1	
	ロ	飲食店	18	8	1	1	6	1	1	
4		百貨店・マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	38	9	14	5	5	1	4	
5	イ	旅館・ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの	60	20	3	19	4	7	2	5
	ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	177	121		17	11	1	11	16
6	イ	病院・診療所又は助産所	17	6		4	1	2	1	3
	ロ	老人短期入所施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・有料老人ホーム・介護老人保健施設等	18	3		4	4	1	2	4
	ハ	老人デイサービスセンター・経費老人ホーム等	45	11	3	10	6	9	3	3
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	4	2		1				1
7		小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・大学・専修学校・各種学校その他これらに類するもの	98	32	9	10	20	15	3	9
8		図書館・博物館・美術館その他これらに類するもの	3	2			1			
9	イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場その他これらに類するもの	1			1				
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	3			1		1	1	
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	6	1		2			3	
11		神社・寺院・教会その他これらに類するもの	49	25	4	2	8	4	3	3
12	イ	工場又は作業場	138	38	3	31	15	21	12	18
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	1			1				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	20	10		3	1	2	2	2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫								
14		倉庫	106	27	2	11	11	21	7	27
15		全各項に該当しない事業場	338	87	16	53	60	56	31	35
16	イ	(1)～(4)・(5)イ・(6)・(9)が存する複合用途防火対象物	245	95	7	27	34	27	10	45
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	152	81	1	24	9	10	2	25
17		重要文化財	1		1					